

講師養成研修（県）

研修名	新規採用職員指導員研修	実施日数・時間		計 2 時間程度
		手 法		動画研修
		会 場		各所属ほか
ねらい	新規採用職員の能力開発の取組を支援する新規採用職員指導員を対象に、職員育成能力の向上を図ります。			
対象者	任命権者から推薦された新規採用職員指導員			
実施日	研修生に別途通知			
予定人員	県 4 5 0 人			
学 習 計 画				
カリキュラム	動画時間数		内 容	
	時	分		
新規採用職員指導員の心構え (講師：(株)話し方教育センター 伊槻 紀子)	2	00		
新規採用職員指導員に期待される役割			<ul style="list-style-type: none"> ・新規採用職員指導は何のためにおこなうのか ・人間関係の構築が第一歩 ～コミュニケーションの質と量 ・指導員に求められる姿勢 	
新規採用職員指導の基本			<ul style="list-style-type: none"> ・新規採用職員の育成目標と計画の重要性 ・指導のステップとポイント ・上司や周囲との連携 	
知識を正確に注入する技法			<ul style="list-style-type: none"> ・注入を強める 5 つのポイント ・説明の技法 7 つのポイント 	
姿勢・行動を高める評価技法			<ul style="list-style-type: none"> ・ほめることの目的、効果、方法 ・叱ることの目的と具体的な叱り方 	
コーチング指導の基本知識			<ul style="list-style-type: none"> ・コーチングとは ・コーチングが活きる場面 	
要となる聞く技法			<ul style="list-style-type: none"> ・安心感をつくる傾聴姿勢 ・目的に応じた質問の種類 ・考える意欲を高める承認のことば 	
コーチングの流れ			<ul style="list-style-type: none"> ・ステップごとのポイント・留意点 	
新規採用職員指導の トラブルシューティング			<ul style="list-style-type: none"> ・新規採用職員が陥りやすい事例を確認し、対処方法を検討し、今後の指導へと活かす 	
すぐれた指導のために			<ul style="list-style-type: none"> ・指導員自身の目標設定 	
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・詳細は、後日送付する実施通知により確認してください。 			

講師養成研修（県）

研修名	メンター研修	実施日数・時間	計2時間40分程度
		手 法	動画研修
		会 場	各所属ほか
ねらい	メンター制度の趣旨や人材育成の重要性について理解を深めることで、メンタリングの目的を正しく理解し、制度の効果やメンタリング能力を高めることを目指します。		
対象者	任命権者から推薦された職員		
実施日	研修生に別途通知		
予定人員	県45人（メンター15人、メンティ30人）		

【メンター及びメンティ対象】（講師 埼玉県人事課職員）

学 習 計 画			
カリキュラム	動画時間数		内 容
	時	分	
・メンター制度について	0	10	・メンター制度についての説明

【メンター対象】（講師 (株)パトス 近藤 晃司こんどう こうじ)

学 習 計 画			
カリキュラム	動画時間数		内 容
	時	分	
<ul style="list-style-type: none"> ・メンター制度の理解と役割認識 ・メンターとしての心構え&人間力 ・メンタリング手法の習得 ・メンタリングの実際 	2	30	<ul style="list-style-type: none"> ・メンターの役割 ・メンターの不安の払しょく ・人間力とは何か ・顕在意識から潜在意識への働きかけの大切さを学ぶ ・安心して話せる場創りのポイント ・気づきを引き出すダブルループ学習 ・講師のロールプレイの視聴 ・キャリア支援

【メンティ対象】（講師 (株)パトス 古山 恵子ふるやま けいこ)

学 習 計 画			
カリキュラム	動画時間数		内 容
	時	分	
<ul style="list-style-type: none"> ・メンター制度の理解と役割認識 ・主体的な自分づくり ・仕事人生の棚卸と主体的なキャリア形成 ・メンターとの面談の実際 	2	30	<ul style="list-style-type: none"> ・メンター制度とは ・メンティとしての心構え ・成長とは何か ・内省の可視化 ・仕事とキャリアとは ・逆境こそ成長の機会 ・講師のロールプレイ視聴 ・自律的なキャリア形成を目指して

特記事項

・詳細は、後日送付する実施通知により確認してください。